

# 石川県防災会議（議事要旨）

## 1 日時

令和6年5月27日(月) 13時30分～15時00分

## 2 場所

石川県庁11階 1102会議室

## 3 出席者

防災会議会長（馳知事）ほか 委員56人

## 4 議題

- ①令和6年能登半島地震の検証委員会の設置について
- ②石川県地震被害想定の調査方針の見直しについて
- ③石川県地域防災計画（一般災害対策編等）の見直しについて
- ④令和6年度石川県水防計画の策定について

## 5 議事要旨

### (1) 議事概要

会長（馳石川県知事）のあいさつに続き、令和6年能登半島地震の被害状況等について事務局より報告した後、会長が議長となって議事に入った。

議題①「令和6年能登半島地震の検証委員会の設置について」、

議題②「石川県地震被害想定調査方針の見直しについて」、

議題③「石川県地域防災計画（一般災害対策編等）の見直しについて」、

議題④「令和6年度石川県水防計画の策定について」

を事務局から説明し、質疑応答を行った上で、それぞれ原案のとおり承認された。

なお、議題②については、宮島委員（石川県震災対策部会 部会長）からの補足説明を事務局が読み上げた。

### (2) 補足説明要旨

・宮島委員（石川県震災対策部会 部会長）による補足説明要旨 ※事務局から報告

石川県地震被害想定については、震災対策部会において、令和4年度から検討を始め昨年度とりまとめた調査方針に基づき、今年度より見直しを進めていた最中に、今回の能登半島地震が発生した。

今回の地震により、実際の地震災害に即した教訓が多く集まったと考えている。

文部科学省より、今回の地震に影響したと思われる対象断層の長期評価も今夏頃には公表されるという報告も受けている。

地震の教訓や最新の科学的知見をできるだけ被害想定に反映させ、現実的な精度の高い被害想定にできたらと考えている。

県下には、能登半島のみならず邑知湊断層帯や森本・富樫断層帯など、今回の地震以上の被害を及ぼす可能性のある断層帯もあるため、しっかりと地震被害想定を行い、県下の防災力を高めていく必要があると考えている。

### (3) 質疑応答・意見の要旨

#### ○石川県地震被害想定調査方針の見直しについて

##### ・意見（石川県民生委員児童委員協議会連合会副会長・守委員）

想定シーンについて、正月の夕方18時頃というのは、ありがたいと思う。地震の際、地域の方が避難場所へ行ったが、正月、旅館にお泊まりの方がたくさんいて、地域の方が小さくなっておられるというような形で、大変な思いをされていたので、これはぜひともお願いしたい。

##### ・意見（能美市社会福祉協議会常務理事・新川委員）

今回の地震は正月ということで、普段いない方が帰省されていたということも含めて、被害が増えたのではないかと思っていたので、守委員の意見に同意したい。

##### ・意見（石川県災害ボランティア協会事務局長・木下委員）

想定が増えるのは大変良いと思う。

私が防災士としても関わっている私の校下で、元旦の日、避難されてきた方が260名弱いらっしゃったが、飲み物、食べ物を持たないで避難される方が多くて驚いた。

このときに聞き取りをしたところ、8割以上の方がテレビの「津波、逃げろ」「津波、逃げて」というテロップを見て、自分事と思って避難されてきた方が多かった。テレビとかラジオの情報をうまく自分事として情報処理することができておらず、それも含めて、やはり一から見直していきたいと思う。こういった県の方の率先的な見直しは大変助かる。

##### ・意見（公益社団法人石川県看護協会・小藤委員）

被災地と、少し離れたところの通信という点で、これまで普通に頼りにしていたものが全くだめだったというところ。それからひどい被災地のところになるとテレビ等の情報が全く見れないということで、被災していながら全く状況がわからないというところで、情報や通信に関する点というのがまず一点目。

そしてもう一つは、やはりアクセスということで、いろいろなところがそれぞれ動くため、全く駆けつけることができない。道ももちろんだが、普段どのように駆けつけるのかというところ。そして、アクセスするための道について、速やかに情報が必要であろうと思うが、そのアクセスする機能とあわせて孤立ということが起こるので、駆けつけることができる、あるいは孤立をしないということのためのインフラという点について、大きな課題だが重要と思う。

##### ・意見（北陸朝日放送株式会社）

想定でいろんな項目増やされるということで、それはありがたいことだが、想定があるからには、当然、事前の準備というのがこれから急務になると思う。例えば介護福祉機能支障とか、過不足数を想定した上で、果たしてどこまで準備ができるのかという非

常に難しい問題も生じてくると思われる。その辺りも取材していきたいと思う。

・意見(株式会社テレビ金沢)

地震発生以来、報道機関、特にテレビ局・放送局は放送法の108条に基づき、災害報道を続けてきているところ。被害想定の見直しを我々もしっかり踏まえ、限られたリソースを最大限に活かしながら、普段からの災害への備えを呼びかけ、大きな災害があった時に、しっかりと命を守る、財産を守る報道を続けたいと思う。

・質問(株式会社中日新聞北陸本社)

追加する断層モデルについて、今回、能登半島地震の発生した断層について追加することになっているが、他に追加すべき断層があるのかどうかという議論が部会であったのか。追加する断層はこれだということについて何か補足の説明をいただけたら。

・回答(荒木危機管理監室次長)

先日、19日に震災対策部会を開催しており、新しい断層についてということで追加したのが今回の断層ということで、現在、分かっているものについて、今、11の断層で想定するということが合意されている。

・回答(飯田危機管理監・事務局)

今回、1月1日に発生した断層については、いろんな考え方があろうかと思うが、震災対策部会の地震の専門家の先生方で十分に議論をいただいた。その際に、資料3ページの図で示している黄色点線、能登半島地震の断層ということで、その下に⑥、F43と書いている断層などは既に想定されていたが、これがどうも連動して動いたのではないかと、学者、専門家の間で十分議論いただいて、今回⑪の黄色点線の断層をしっかりと評価することで、今回の被害想定としてはよろしいのではないかとということで決定したもの。

ただ、この断層は、いわゆる長期評価、詳細な調査を国の方でしていただいております、これが夏ごろまでに示される予定と聞いている。また、知事の方からも、これは国の方に早急に示していただきたいということを申し上げており、夏頃が目処ということになっているので、この断層をしっかりと調査対象とすることで、今回、能登地方の被害想定が確実にできるという評価をいただいている。

・質問(株式会社中日新聞北陸本社・松岡委員)

この他の断層については何か議論あったか。この図に示されている以外に議論があったかどうか。

・回答（飯田危機管理監）

今、申し上げたとおり、佐渡島の方にとはいくつか断層はあったりするものの、本県に影響する断層ということでご意見をいただき、この断層とした。

・質問（株式会社中日新聞北陸本社・松岡委員）

海の中には、例えば志賀沖など断層があるかと思うが、この辺りは国の調査待ちということか。

・回答（飯田危機管理監）

震災対策部会の先生方に十分議論いただいて、断層を設定している。それで、国待ちというか、この断層については国の調査をしっかりとっていただきたいと、それをもとに正確な被害想定ができるということで、国にその評価をお願いしているというところ。

・回答（馳知事・議長）

私どもから国に評価して公表してほしい、国の方は8月頃までには調査結果も公表する、というふうに言われているので、改めてその結果を踏まえて、ご指摘をいただき、中日新聞でも取材いただければと思う。

・意見（IRいしかわ鉄道株式会社・七野委員）

弊社は、災害対策基本法に基づく指定地方公共機関として、被災後、迅速な復旧による県民の皆様方の安全の確保を図るとともに、災害の予防的措置として事前防災の取り組みを一層進めていくというふうに考えているが、この度の震災により、県では防災会議の下で検証委員会を設置し、また被害想定調査方針の見直しを行うということで、これまで以上にきめ細かい様々な手立てが加わるということであり、的確な措置で心強く思う。

・質問（のと鉄道株式会社・中田委員）

のと鉄道は4月6日に全線開通した。皆様方のお陰で早期に復旧できたことを、この場を借りて改めて御礼申し上げます。

私の方からは、意見というよりも確認だが、調査方針の見直しにおける想定シーンについて、今回、正月とそれからGWという2つのシーンを追加することによって、よく検討されていると思うが、想定シーンの季節について、例えばシルバーウィークは当初の②の秋で想定されているのかということの確認、それから時間帯については、深夜の時間帯についてどう考えておられるのか。というのは能登にいくと、独居老人が多く、真夜中になるとなかなか救助活動が進まないこともあって被害が拡大する恐れがあるというふうに思う。その辺りについての見解をお話いただければと思う。

・ 回答（石川県危機管理監・飯田委員）

年間を通じて、いわゆる日常生活以外に人口が流入したりということで増える時期は様々あると思う。そんな中で、今回は冬場正月と初夏のGWということで設定した。

シルバーウィークもお客さんは多いが、さらに増えるであろう二つの想定シーンを追加したということ。

それから、夜の時間帯の想定という大事なご指摘と思う。元々の時間帯の設定は夕刻18時で、冬なので暗くなっている。元日の地震も16時に発生し、そこから暗くなっていき、そういった中で救助救出に様々な課題があったというふうに認識しているので、夜の時間帯については、この時間帯で大体できるだろうと考えている。それから、朝5時も想定しており、この時間は身体を休めて寝静まっているということで想定している。色々な時間の設定が考えられると思いますが、代表的な時間帯や季節を設定している。

・ 意見（一般社団法人石川県建設業協会・代理出席）

今回、想定シーンとして正月やGWの追加ということで、近年の県内における災害の発生状況を見ると、去年は5月5日、今年は1月1日ということで、非常に防災体制の取りにくい時期だったと言える。そういったことで、当協会の会員も被災に対して道路啓開や碎石運搬、物資の輸送など支援をさせていただいたが、非常に人を集めにくい時期での支援ということで、また、支援者も被害を受けているという厳しいなかでの支援体制を作らなければならない状況だった。

今回、想定シーンの追加ということで、こういった支援に厳しい課題が発生しやすい時期を設定いただいており、大変ありがたいと思う。

・ 質問（西日本電信電話株式会社北陸支店・増田委員）

1日の発災以降、皆様には弊社の保守修理や復旧に多大なるご支援いただき感謝申し上げます。先ほど情報通信がとても大事だという言葉いただき、今一度、身が引き締まる思いがしている。

私どもは、1日に発災して以降、毎日、約千人の体制で復旧にあたっており、特に110番や119番で、自治体、安全と命に関わる回線を順番に復旧させてきている。そのような中で、避難所や仮設住宅の通信の優先順位はその次となっており、水がどこにあるのか、食料がどこにあるのか、トイレはどこが使えるのかといった情報をお知りになりたいときに、通信媒体が使えない状態が問題であるというふうにご指摘いただいたのだと感じている。

その対策として、これから県の方、それから市町の方々とも連携しながら、おそらく、日頃からどういう情報媒体をどういうふうにご利用にさせていただいて、それを発災時どのように使っていただくかという一連の流れを一緒に考えさせていただき、こういう有事の場合でも使い続けていただける通信媒体を提供し続けるということが必要だと思った。ここからちょっとお願いになるが、想定シーンの中で、各KPIについて定量的に評価されるということだが、発災したときにタイムリーにその情報を吸い上げる手段

は想定通りだったのか、違うのであればどういうふうになっているのかというのを、早くとるということが一番大事かと思っており、私どもの通信事業もそうだが、そのために、どのようなことをこれから検討されていくのかというところを、もしあれば教えていただきたい。

・回答（飯田県危機管理監）

今のご指摘は、先ほどの議事にあった検証の話につながっていくと思っている。被害想定をしっかりと対策というものを考えていくと同時に、検証作業をやっていくことになっている。そうした時には、皆様方とまた連携して、どういった対応が必要であったのか、今後どういうふうな対応をしなければいけないのか、そういったところを整理し、来年度の地域防災計画の見直しに少しずつでもいいですから改善をしていかなければいけないと考えている。

・質問（西日本電信電話株式会社北陸支店・増田委員）

例えば1日に発災したとなったら、3日にどういう状態か、4日にどういう状態かということタイムリーに情報を吸い上げていく必要があると思う。たとえば、私どもだと、避難所はどこに開設されるのかということが、指定避難所は教えていただいているので分かるが、自主避難所はどこにどういうふうに来上がっているかというのは分からず、衛星通信の媒体などをお持ちするのがおそらく遅れていったと反省している。

そういう点で、情報を吸い上げるということはとても大事だと思っており、その点についてどんな対策が行われるのかなということをお伺いしたい。

・回答（土岐能登半島地震復旧・復興推進部長）

発災直後の混乱期の対応をどうされるかというような質問だと認識した。今回の対応としては、指定避難所以外は、サイボウズという kintone 系のアプリを利用した形で、どこに自主避難所ができたかというのを把握して、ちょっと行き当たりばったりではあったが、このタイミングではここ、ここ、ここにあるなど。それがサイボウズのシステム上に出て、そこに物資などを運んでいった。それをもうちょっとシステムチックに、こういうような時はこういうふうな、自主避難所の把握の仕方をやろうというのを、検証のなかでやっていけば良いなというふうにお聞きしながら感じた。

・意見（北陸電力株式会社・代理出席）

電力について、地震が発生した直後、最大4万戸停電があったが、その後、石川県であったり、国であったり、市町村、いろいろな関係者の皆様のご協力もあって、3月中旬にはほぼ停電は解消ということになった。この場をお借りして感謝申し上げる。

今回の想定で、想定シーンの追加、また想定項目の追加、実態に合わせていくつかされていると、非常によろしいことだと個人的にも感じている。

想定項目の一つに電力被害というものも入れていただいております、具体的には電柱等の被害基数等ということになっている。

実際、今現在も、仮復旧で電気の方を通しており、傾斜や折損している電柱も3千本程度まだある。そういったところを、今、一生懸命これから直していくが、こういったことについても、今回のこの防災計画のなかで、我々、協力できる場所をさせていただきたいと思っている。

・質問（中日本高速道路株式会社金沢支社・代理出席）

高速道路については、地震発生後、被害が確認され、即通行止めということをしていただいた。特に加賀インターから富山県の砺波インター間、このあたりの被害が非常に多く、大きいところで約30箇所被害があり、通行止めが少し長引いてしまった。どうにか応急復旧を、24時間を少し超えたが、翌日の夜9時に通行止めをどうにか回復することができた。皆様のご協力大変ありがとうございました。

質問になるが、今回の被害想定調査方針、追加されるということで、おそらく被害の想定の方も大きくなってくると思うが、この被害の中に、高速道路の被害というものがどのように入ってくるのか。

・回答（荒木危機管理監室次長・事務局）

被害想定項目の中で、資料の3-6というものがあり、その中に、上段の方に交通施設災害の「②道路施設被害」というものがある。こちらの中で、被災箇所数、それから導通率というふうに記載しているが、この道路の種類として、高速道路を含め、国道、県道等々、道路を含めているので、こちらの方で想定していきたいと考えているところ。

・意見（日本赤十字社石川県支部・小嶋委員）

日本赤十字社の方では、全国の赤十字のチームの方から応援を受け、現地の方に救護活動で駆けつけたが、他県の方々は石川県の道路事情を知らず地理感覚をお持ちではないので、支部の方で、こういう道路があるよということをお話しながら、現地に行ってもらったという経緯がある。その道路が通れるのかどうかということが、元旦、二日あたり、とにかく行ってみないと分からないというなかで、現地に行きながら無線で連絡を取りつつ、支部の対策本部の方で、道路図を広げ、ここは通れる、通れないということに記載しながら、「こっちの方に行ってくれ」と指示出しながらやるというような、非常にデジタル化から遠いようなやり方で進めていったということだったと聞いている。

道路状況について、こういう状況の中では、通れるかどうかということについては大変難しいところがあるかと思うが、事は一刻を争うため、そういった状況が分かるように、情報が共有できるような仕組みはないかなというふうに感じた。

それともう一点、今回、介護施設、福祉施設の被害ということに着目したというところは非常に大事な点かと思うが、介護福祉施設においては、病気の高齢者の方々がいらっしゃるということが支部の中でも議論に出ており、そういった方々に対しては介護施

設の機能のみならず、救護・医療体制との連携も重要ではないかと議論があったので、ご紹介させていただく。

・意見（日本銀行金沢支店・代理出席）

日本銀行としては、正月、1月2日に、能登半島地震に係る災害等に対する金融上の措置ということで、災害救助法が発出されたことを受け、金融インフラの維持に伴う対応を財務局と連動してさせていただいた。

日本銀行、財務局も、金融インフラの維持について、日頃から想定を行っている。特に道路状況等に応じて現金輸送のルートの確保とか、現金供給を円滑に行うための手段について、今回の地震についても、銀行の方で検討させていただいている。

被害想定が見直された後、これらを日本銀行の本店と連携しながら、金融インフラの維持について議論していきたいと思っているので、引き続き情報提供をお願いします。

○石川県地域防災計画（一般災害対策編等）の見直しについて

・質問（日本赤十字社石川県支部・小嶋委員）

今回、石川県地域防災計画の見直しにおいて、資料4-1、多様な主体と連携した被災者支援で、災害ケースマネジメントの仕組み整備とある。被災者一人一人の状況はいろいろあるかと思うが、寄り添った対応というのはきわめて大事かと思っている。

それに対する県の対応として、避難者の方々に対して、説明会、相談会などを実施したとの記載があるが、現時点においては、仮設住宅の建設も進んでおり、仮設住宅へ入居される方々がこれからどんどん増えていくものと思う。そうした方々に対して、孤独になったりしないかとか、健康とか、そういった心配もあろうかと思うが、そういったフェーズが変わって来るという事に対する対応が大事かと思う。この機会に、どのような方針で取り組もうとされているのかお伺いする。

・回答（柚森健康福祉部長）

県では、発災直後から、全国から派遣いただいた保健師チームやDPAT、JRATなどの災害派遣チームにより、心のケアやリハビリテーション支援、避難所の避難者を中心に被災者の健康維持に取り組んできた。

ご指摘のとおり、今後、仮設住宅への入居が本格化し、周囲の目が届きにくくなるということで、被災者の孤立とか運動不足、食生活の乱れ、ストレスの増大といったことを起因して心身の不調が懸念されるところである。加えて、災害派遣チームの活動が今月中に概ね終了する見込みとなっており、切れ目のない支援を行うため、今般の6月補正予算案において、必要な費用を計上させていただいているところである。

具体には、被災者の孤立防止に向け、各市町において、社会福祉協議会や専門ボランティア団体などにより、仮設住宅入居者を中心に戸別訪問をして、被災者の見守りや相談支援に取り組むほか、県としても、市町等が把握した支援が必要な方に対して、被災



者データベースも活用して、さまざまな支援につなげていきたいと考えている。

たとえば、精神面で不調を抱えている被災者に対しては、これまでの電話相談に加えて、精神科医や保健師などが戸別訪問して相談をする。仮設住宅に閉じこもりがちで運動量が低下している方には、リハビリテーションの専門家が体操教室ですとか相談支援を行う。長期にわたる避難生活で、栄養バランスの乱れによる健康状態の悪化が懸念される方に対しては、管理栄養士による栄養教室や栄養指導など、きめ細かな対応を行っていききたいと考えている。

こうした取組を通じて、災害関連死を防ぐ観点からも、仮設住宅等の被災者の孤立防止、健康維持に万全を期していききたいと考えている。

・質問（石川県民生委員・児童委員協議会連合会副会長・守委員）

保健医療や福祉関係チームが民間のボランティアと一緒に個別訪問ということ、私達も七尾市では聞いているが、私達民生・児童委員は、日頃、避難行動要支援者名簿にも関わっており、見守り訪問もしているので、地域のことは意外と分かっていると思うが、民生委員も仲間に入れて実施したということが、ちょっと私達のところには見えなかった。私達も被災者なので遠慮なされたのかもしれないが、民生・児童委員も地域のことはよく知っており、震災時には安否確認もしているなど、地域のことは分かっていると思う。保健事務の方から、最終的に民生・児童委員の方に「この方いませんか」とか、「この人、今どうしていますか」というご連絡はいただいているが、やはりそこを共同でやれば、そんなに手間もかからず、地域の高齢者や障害者の方を支援できたのではないかなという気持ちがあったので、よろしくお願ひしたい。

・回答（石川県健康福祉部長・柚森委員）

確かに被災地には、さまざまなボランティアの方や、いろんな団体の方が入っており、そうした方々と連携をしていくということが非常に重要だと、今お伺いして思っています。今後とも、引き続き、被災者の見守り活動をやっていくので、そういったなかには、民生委員の方々のお力は非常に重要で心強いと思っているので、是非そこは連携して引き続き取り組ませていただきたいと思います。

○令和6年度石川県水防計画の策定について

・質問（一般社団法人石川県建設業協会・代理出席）

今回の水防計画の見直しで、能登半島で広範囲に被災した9河川において、被災等により、治水機能が著しく低下したということで、基準水位を一段引き下げた暫定運用を実施するとのお話があったが、この基準水位の暫定運用を行うことで、県民の安全、安心に対してどのような効果があるのか、ちょっとお示しいただければ。

・回答（桜井土木部長）

この水防計画という冊子の29ページをご覧くださいと、カラーの図がついており、水位というところに、レベル1からレベル4に応じて、水防団待機水位、氾濫注意水位、避難判断水位、氾濫危険水位と、このように4つの水位が決まっており、それぞれの水位に達したら、たとえば水防団待機水位の場合は、水防団の方が待機をして水防活動の準備をしていただく。氾濫注意水位になったら水防団が出動して、土嚢を積んだりとか、そういう活動をしていただく。避難判断水位になったら、市長、町長が高齢者避難等の情報を出す。氾濫危険水位に達しましたら避難指示を発する、と、そのような水位になっている。

今回、多くの河川の堤防とか護岸が地震で被災して機能が低下したため、一段階下げで運用するということになる。例えば地震後は避難判断水位のレベルに達したら氾濫危険水位とみなし、そこで避難指示を発するなど、そういう一段下げるという暫定的な運用を行う。

これにより、たとえば、市長、町長が避難指示、高齢者避難を地震前より早い段階で発令するということになる。ということは、早めに住民の方に警戒を促して早めの避難行動をとっていただく、そういうことを支援すると、そのような効果を期待している。

以上